

第2回定例会・第1回臨時会
6月8日～16日・7月21日

指定管理者制度導入に関わる 条例改正を可決



新橋打ち水大作戦(7月21日撮影)

平成17年第2回定例会は、6月8日から6月16日までの9日間
にわたり開会、また、第1回臨時会は7月21日に開会しました。
定例会では、10人の議員から区長及び教育長に対して、代表・
一般質問が行われました。

質問は、電線類の地中化推進、住民のまちづくりの願い実現へ、
区民向け住宅施策の拡充、区役所職員の意識改革、教職員の懲罰
について情報提供を、臨海斎場の分担金の見直しを、生涯学習の
充実を、子育て支援の環境整備の早期実現を、など区政全般にわ
たりました。(要旨2面・3面掲載)

そのほか、区長から提出された案件は審査した結果、条例改正
など18件を原案どおり可決・承認しました。

区民のみなさんから提出された請願は、7件採択(内1件を付帯
意見付し、3件を不採択としたほか32件を継続審査としました。
議員提出による案件は、意見書2件を可決し関係機関へ送付し
ました。また、2件の条例案を継続審査としました。

臨時会では、付議された指定管理者制度に関わる条例改正の24
議案を原案どおり可決、1議案を修正可決し、請願を2件採択し
ました。

意見書

国民健康保険財政の危機を
打開するための意見書

国民健康保険制度は、国民皆保
険の中で、他の保険制度に加入し
ていないすべての国民を対象とす
るものです。

このため、国保加入者の所得水
準は他制度と比較して著しく低
く、無職者の占める割合は五割を
超えています。

高齢者比率の上昇や、国保加入者
の保険料負担率は限界に達してい
ます。

よって港区議会は、国民健康保
険制度の安定的な運営のための財
政措置、財政基盤強化のため、国
保発足時の負担率になるよう努め
られることを国に求めるものです
右、地方自治法第九十九条の規
定により意見書を提出します

内閣総理・厚生労働大臣 あて

「少人数学級を実施すること
を求める意見書

学力の低下、学級崩壊などの
「学校の荒れ」に心を痛める父母
や学校関係者は、丁寧な学習と生
活の指導ができ、子どもたち一人
ひとりが学習面でも生活面でも主
人公になれる、「少人数学級」の
実現を願っています。

こうした全国各地でのとりくみ
と世論に押され、すでに国におい
ては二〇〇一年度に、都道府県の
権限で40人以下の「少人数学級」
にすることができるよう義務教育
学校標準法を改正し、さらに昨年
4月から、少人数授業やチームテ
ィーティングのために加配されてい
る教員定数を「少人数学級」に使
ってもよいとする「弾力化」に踏
み切りました。また、新年度から
は、加配教員を自由に「少人数学
級」に使えるようになりました。

を提出しました(全文)

しかし、これは「少人数学級」を
広げていくうえでの一歩前進にす
ぎません。根本的には「40人学
級」という国の基準をあらため、
全国の自治体が計画的に「少人数
学級」を実施できるように、国が
財政面でも責任を果たすことが必
要です。

区民のみなさんから提出された請願

定例会で採択した請願

▼赤坂五丁目TBS再開発にあた
り北側住居環境維持に関する請
願(要旨) TBSに隣接する第
二種住居地域の静穏を保つた
め、北側の土手を大きく変更し
ないこと、また、赤坂通りと円
通寺通りを結ぶ南北歩行路を現
状維持するよう開発事業者に働
きかけられたい。

▼港区にフットサル場の設置を求
める請願(要旨) 区内に公共の
フットサル場を設置されたい。

▼三田4丁目11番地近隣の生活環
境保全に関わる「デイーグラン
セ三田聖坂」建設に関する請願
(要旨) 三田四丁目のデイーグ
ランセ三田聖坂の建設に関し
て、近隣の生活環境に配慮した
設計に一部修正することについ
て、近隣住民と話し合いをする
よう建築主を指導されたい。

▼(仮称)東麻布1丁目プロジェ
クト計画の見直しと住民との誠
意ある対話を求める請願(要
旨) 総合設計制度による(仮称)
東麻布1丁目プロジェクト計画
について、従来の建築基準に基
づく建築が行われるよう計画を
見直すとともに、住民との十分
な対話が行われるよう事業者・
関係機関に働きかけられたい。
▼青山・西麻布など交通不便地域

今般の中央教育審議会特別部会
の報告案でも、次期の公立義務教
育諸学校教職員定数改善計画で
「少人数学級も含めて少人数教育
の充実を図る方策を検討する必要
がある」としています。

よって港区議会は、国として
「少人数学級」の実施に踏み出す
ことを強く求めるものです。
右、地方自治法第九十九条の規
定により意見書を提出します

内閣総理・文部科学・財務大臣
衆議院、参議院議長あて

にコミュニティバスの早期運行
を求める請願(要旨) 生活する
上での買い物や、お風呂屋さん
及び支所・福祉会館など区施設
への足の確保のため、一日も早
く、青山・西麻布など交通不便
地域に、コミュニティバスを運行
されたい。

▼(仮称)三田4丁目プロジェ
クト「建設計画(解体、ボーリ
ングなどの事前作業を含む)」に
関する請願(要旨)「(仮称)三田
4丁目プロジェクト」について、
工事着工前に近隣住民の理解が
得られるよう、建築主、総合企画
会社及び施工業者に對して、環
境保全にも配慮した計画への見
直しに向けて住民との誠意ある
対話を行うよう指導されたい。

▼芝浦2丁目での「(仮称)DH
C芝浦プロジェクト」の建設計
画にあたって、事業者、施工業
者に住民と話し合いを持つよう
求める請願(要旨) 芝浦2丁目
での「(仮称)DHC芝浦プロ
ジェクト」の建設計画にあたつ
て、交通安全対策や住環境の悪
化など地域住民の日常生活への
支障が危惧されるため、事業者
施工業者に對し、住民と話し合
いを持つよう指導されたい。

不採択・継続審査とした請願 臨
時会で採択した請願は4頁に掲載

代表・一般質問

(要旨)

6月

8・9日

電線類の地中化の推進について

自民党議員団

質問 地震等の災害時に、特に気がかりなのは、道路上に多く立つ電柱である。区は、今年、電線類地中化の整備基本方針をつくり促進地区と誘導地区にわけ、事業を進めていくとのことだが、今後の取組みについて。

答弁 4月に「港区電線類地中化整備基本方針」を策定。この方針に基づき選定した地区のみならずのご意見を聴きながら整備計画を策定する。開発事業者に対しても開発に合わせた地中化整備に協力を要請していく。

古川の多目的貯留施設の整備促進について

質問 ①近年、大雨による床下浸水被害が多く発生している。貯留管整備事業が計画どおり進んでいるのか心配である。区長は安全で安心なまちづくりを施政方針に掲げ、水害対策等に万全をつくしていると考えるがその取組みについて。②総合治水の要である古川下の多目的貯留施設の整備について、東京都に要望してきたが、進捗状況は。③施設整備は最低10年程度かかると思えるが区の取組みは。

答弁 ①都市型水害検討整備プランに基づき、道路の透水性舗装や浸透ます等を整備し、民間事業者に対し雨水流出抑制施設の設置を指導してきた。今後も東



▲福祉会館のパンフ

京都と連携し、適切に対応する。②東京都は整備計画検討のため、技術検討会を設置。高輪支所周辺及び明治通りの地下には、平成20年度までに貯留管を設置する計画を進めている。一方、白金台周辺における貯留管の整備が、本年4月に完成した。③周辺住民への説明や作業用地の提供等、できる限り東京都に協力、都市型水害の軽減に努める。

福祉会館のあり方について

質問 ①港区における高齢者の憩いの場 元気高齢者の生きがい活動の場 といえば福祉会館である。今年度から「福祉会館職員地域訪問事業」が実施される。この事業への取組みについて。②福祉会館は、高齢者が日常的に集まる場所であり、安全で、安心して過ごせる場所であってほしい。しかし、福祉会館の老朽化が進んでいるが、どのような改修・改築計画なのか。

答弁 ①職員が地域のひとり暮らし等の高齢者宅を訪問し福祉会館のPRと高齢者の見守り活動を目的としている。現在、訪問時の配付用パンフレットや訪問マニュアルを作成している。②本年度、赤坂福祉会館の耐震補強工事を実施するとともに、芝公園、新橋、西麻布福祉会館の耐震診断を行っている。また

本年度、青山福祉会館で大規模改修工事の実施設計を行う。麻布、高輪福祉会館は、改築に向け準備を行っている。

町会・自治会について

質問 ①地域の防災・防犯、地域環境の保全・美化、さらには子どもたちの安全確保など、町会・自治会の役割は大きい。区長は町会・自治会に対してどのような期待を寄せているのか。②将来にわたり地域住民の期待に応え、住民自治を実現するため町会・自治会の組織力向上の必要性について区長の考えを。

答弁 ①安全で安心なまちづくりの推進や良好なコミュニティ実現のため、町会・自治会の役割に大きな期待を寄せている。②地域で顕在化している課題に主体的に取組み地域コミュニティを活性化させるため、新たな会員の加入の促進や組織の担い手を確保することが何よりも重要。

区立図書館について

質問 ①昨今の子どもの読書ばなれや読書力の低下は非常に

心配である。こうした傾向に歯止めをかけるため、学校教育はもちろん、図書館機能の充実が不可欠である。4月からの祝日開館は評価する。もっと便利に、もっと魅力的な区立図書館になって欲しい。港区立図書館基本計画及び港区子ども読書活動推進計画の基本的考え方について。②赤ちゃんのことばと心を育むブックスタート事業の取組みについて。

答弁 ①図書館基本計画は、区立図書館のあり方や方向性を示すことにより、計画的で効率的な図書館サービスの充実を図るこ

超高層ビルの乱立でなく住民のまちづくりの願い実現へ

共産党議員団

まちづくりについて

質問 ①国、都は「都市再生で港区の約30%を緊急整備地区に指定した。超高層ビル林立の推進路線を止めるよう国、都に求めよ。②港区でも高さ制限を。

個人情報の保護対策について

質問 条例、要綱等を整備し、住



▲区区議団主催のまちづくり学習会

とを目的とする。子ども読書活動推進計画は、港区の子どもの読書活動の状況を的確に把握し、子どもにあった、読書活動を推進するための施策や取組みを計画的に進めることを狙いとしている。②絵本を通じて親子が心を通わせることの大切さや、絵本への興味・関心や読むことの楽しさを育むことを主な狙いとして、乳幼児を持つ家庭に絵本を手渡しするもの。7月からみなと保健所の「うさちゃんくらぶ」において、8月から、各図書館のお話し会などでブックスタートを開始する。

共産党議員団

まちづくりについて

質問 ①国、都は「都市再生で港区の約30%を緊急整備地区に指定した。超高層ビル林立の推進路線を止めるよう国、都に求めよ。②港区でも高さ制限を。

「ちいばす」の運行について

質問 ①田町ルートは一本おきに

でも区役所前を通る路線に変更を。②青山、西麻布、港南、高輪地域など、交通不便地域への運行計画の検討を。③70歳以上の希望者には、無料パスの支給を。

答弁 ①再度、利用者実態調査を行い、その結果等から検討する。②将来的な課題③考えていない。

介護保険について

質問 ①介護保険法改悪法案の撤回を求めよ。②ヘルパー派遣を継続するように国に意見を。③国が削減した場合には、港区の独自事業として実施せよ。

答弁 ①撤回は求めないが、法改正後は適切な運営に努める。②国の動向を注視する。③区とし

て家事援助のあり方や、対象要件等について検討する。

特養ホームの建設等について

質問 ①入居者の負担増を招く制度改悪はやめるよう、国に働きかけよ。②3年間の経過措置以降も、入所資格は現行を維持すること。

答弁 ①考えていない。②法案の推移を見守りながら対応する。

障害者自立支援法について

質問 障害者の生きる権利、自立する権利を保障する立場で国に意見書を。

答弁 区は本年5月、8項目にわたる要望書を提出した。

国民健康保険について

質問 ①医療費が全額窓口払いとなる資格証明書の交付はやめよ。②国庫負担の増額を国に求めよ。

区民向け住宅施策の拡充について

公明党議員団

質問 都区協議の経過についての認識と、今後の協議に対してどのような姿勢で臨むのか。

答弁 都区の役割分担を踏まえた財源配分のあり方などの主要課題について大きな隔たりがあり、特別区の実情に合う形で解決するため、積極的に行動する。

行政改革の推進について

質問 「新しい地方行政改革指針」に示された事務事業の改善、指定管理者制度の活用等を踏まえ、区としての取組みと行政改革の柱となる職員の定員管理は。



▲住民基本台帳の閲覧

住民基本台帳の閲覧制度について

質問 ①現行の閲覧制度の基本的考えは②区としての具体的な個人情報保護対策を。

答弁 ①住民の個人情報を守る観点から、閲覧可能な情報についても厳しく保護すべきと考える。②「港区住民基本台帳の閲覧に関する事務取扱要綱」を、7月に抜本的に見直す。

危機管理について

質問 今後起きるかもしれないさまざまな危機にあたり、迅速な判断と機動力を発揮するための危機管理対策指針と、先を見越した生活安全施策の行動計画の策定を。

答弁 危機管理対策指針は、10月までに、生活安全行動計画については、本年度中に策定する。

区民向け住宅施策の拡充について

質問 子育て世帯向け住宅の施策と区民向け住宅の空家対策を。

答弁 市場家賃等の実態を調査し、子育て世帯にも配慮した家賃体系の見直しと、入居者のニーズに対応したリフォーム等を検討

していく必要があると考える。

環境対策について

質問 ①環境にやさしい物品を選んで買うグリーン購入の指針が必要②温暖化防止活動と意識啓発活動を広げることが重要。

答弁 ①「グリーン購入調達基準表」に基づき、購入の計画的な推進、拡大に努める。②区民及び事業所等の皆さんに、環境にやさしい行動を促す仕組みづくりを検討中。港区学校版環境ISO制度と連携しながら、実効性のある仕組みを工夫する。

カラーバリアフリー対策について

質問 ①区のホームページや刊行物街の中の案内標識など、カラーバリアフリー対策のガイドラインづくりを含めた区の考えは。②小学校の色覚異常検査の廃止に伴い、教師学校側で色覚異常の生徒に対しての意識が薄れることが懸念されるが対策は。

答弁 ①全ての区民に分かりやすい、ガイドラインづくりについて検討②色覚に関する指導資料を全教員に配布している。今後、も啓発、指導の充実を図る。

区役所職員の意識改革を

民主クラブ

質問 区長は、来年4月を目途に、区役所改革を進めている。区の職員はまず、机の前に座っていないで区民の中に入って区民とのコミュニケーションを図り、区民と一体となった行政を心がけるべき。そこでなにより重要なのは、職員の精神的構造改革である。組織の再編成や組織名の変更ではなく、基本姿勢の見直しが必要。今の庁舎が建

つ前は職員自身が庁内の清掃をしていたが、現在は本庁舎を含め支所等も清掃を委託している。これは一例に過ぎず、区は何でも業務を委託しようとする。こうした状況は考え直すべき。また、今の基本計画が策定されてから、人口、財政状況とも変化している。基本計画を立て直すべき時期に来ており、策定のために学識経験者を選定す



▲高輪台小学校

るならば区と関係のある人材を選んでもらいたい。港区と縁が無ければ、計画策定に身も入らず、真心も入らないからである。高輪台小学校の校舎は築後70年を経ているが、耐震のために少し補強をしただけでまだ使用が可能。戦後建てられた校舎には、既に建替えの必要が出てくるものもある。この違いは、高輪台小学校の場合、東京市の職員が自ら設計し、設計を外部に委託していない点にある。今の区職員は、何でも委託するものだと思っている。職員が自ら知恵を出し、実行するよう職員の意識改革を進めていくべき。

答弁 職員が街に出て区民の中に入り、自ら考え区民と共に地域の課題を解決していく能力は重要。この観点から職員を指導し、効果的な仕組みも考えていく。

区職員の出張旅費を予算化すべき

質問 カラ出張の問題やバブル崩壊後の財政逼迫時に策定された「いきいき計画」の影響で、職員の出張旅費が予算化されなくなった。しかし、役人はもって先進事例を見聞し、勉強する必要がある。旅費予算を区長室等で一元的に管理し、必要と認めれば支給するなどの手法で、職員に勉強の機会を積極的に与え、その成果を区政に生かすべき。

答弁 職員提案制度で先駆的な提

案をした職員を、その提案分野の先進自治体に派遣している。今年度はこの制度を発展させ、新たな試みとして他の自治体の

付属機関等の意義と重要度は／教職員の懲罰について情報提供を

オン・マンを主とする会

質問 区の付属機関、懇談会等に計上された予算と対比して、それらの意義と重要度は。

答弁 法律等により設置が義務付けられた機関も多数あり、それぞれが区政運営にとって重要。

質問 付属機関等の委員選考で、透明度を上げるための手段を。

答弁 4月に策定した「付属機関等の設置及び運営に関する基準」によって透明性の確保に努める。

質問 付属機関等への女性の参画度はどの程度推進されているか。

答弁 本年4月の時点では、付属機関等の女性の割合は24・4％。女性委員の参画率を平成21年度に50％とするよう取組む。

質問 人事異動によって着任した公立小、中学校の教員について、学校の保護者に対し過去の懲罰に関する情報提供を。

答弁 教職員の懲戒処分を含めた個人情報原則非公開だが、都教育委員会では、懲戒処分についてその内容を積極的に公表。

質問 コンサルタントへの業務丸投げは、区職員の労力・責任等の

先進的な取組みを調査研究し、その成果を区政に還元するため「派遣研修」を実施する予定

放業 ①安易な委託はやめよ②費用対効果が不明確③委託では区にノウハウが蓄積されない。

答弁 ①1月にまとめた「調査委託の考え方」を踏まえ、委託の必要性等に関し所管部門の検討を徹底させる。②費用対効果を検証するための有効な手法を検討する。③ノウハウが区の財産となるよう調査委託の管理を徹底。

質問 審議会等の人選・運営等は区長の方針に合致しているのか。

答弁 「付属機関等の設置及び運営に関する基準」を徹底させる。

臨海斎場の分担金見直しを図れ!!

みなとかがやき

質問 臨海斎場の港区民の利用が極めて少ない。5区での分担金を見直すべきではないか？

答弁 当初の3年を待たずして、分担金の見直しを検討している。

質問 自動交付機は使い勝手の良いソフトにすべき。導入スケジュールとコストを示せ。

答弁 カードは9月から交付し、本体の稼働は10月を予定している。システム開発費1億2,000万円余、1台850万円、計7台設置、維持管理費は年間2,700万円余を予定している。

質問 中学の教科書採択にあたっての基本方針は？

答弁 「十分な調査研究」「情報開示」「公正確保」の3つを基本方針としている。また、港区の地域、生徒の実態に即した教科書を採択できるよう配慮する。

生涯学習の充実を！(港区国際交流協会・港ユネスコ協会の支援他)

仲間へ勇気の会

質問 区民が講師となり、様々な講座を提供する「まなび屋」の更なる充実に向け、講師がやりがいの持てる仕組みづくりや講座数の増加を図るべき。

答弁 提言も踏まえ、検討する。

質問 出前講座の反響と区政への反映は。

答弁 6年で延べ215回と好評。アンケート等で区民の声を反映。

質問 事業のPR推進等、国際交流協会やユネスコ協会の抱える課題に則した支援を。

答弁 要望等伺い、支援していく。

質問 サークル活動も含め、区内の生涯学習をデータベース化し、すぐ検索できる仕組みづくりを。

答弁 検討する。

質問 広報みなとをもっと読みやすくし、置く場所の拡大を。

答弁 紙面の工夫と場所増を図る。

学校選択希望制の問題点の認識を／子育て支援の環境整備の早期実現を

ネットワークみなと社民

質問 小規模校は、地域や保護者だけの問題ではなく、制度や施設の整備の問題でもある。学校における格差を縮めるため、サービス展開についても検討せよ。

答弁 今後検証を行い、放課後児童育成事業を順次実施していく。

質問 子育てにおける経済負担軽

減のため都や国に税額控除などの構造的な環境整備の要望を。

答弁 課題を検討し、子育て支援策を都や国に要望していく。

質問 公立保育園は、包括外部監査で、コストがかかることとされているが、効率よりも安全が第一の保育園にも今後、指定管理者制度を導入する予定なのか。

答弁 保育の質の維持・向上、子どもや保護者の利益を優先するという観点で検討していく。

議 会 人 事

議員の退職

6月24日きたしろ勝彦議員は、東京都議会議員選挙に立候補したため、公職選挙法第90条により議員を退職しました。

議員の住所変更

風見 利男議員
新住所 南青山6-13-4
203
新電話 3400-5015

阿部 浩子議員
新住所 麻布十番2-20-10
701
電話 3452-2028

お知らせ

代表・一般質問の全文をご覧になりたい方は、港区議会ホームページをご覧ください。
現在、第1回定例会の本会議及び予算審議の議事録まで掲載してあります。

なお、区議会事務局、区役所3階区政資料室、各区立図書館でも閲覧できます。

また、第2回定例会及び第1回臨時会の議事録は9月にホームページに掲載する予定です。

区民のみなさんから提出された請願

定例会で不採択とした請願

港区白金1丁目25番高層マンション建設計画に関する請願

赤坂四丁目葉研坂北地区再開発計画に関する港区環境影響調査実施についての請願

「(仮称) 南青山6丁目計画 賃貸ワンルームマンション新築工事に関する請願

右の請願は、願意にそいがないとの理由で不採択となりました。

定例会で継続審査とした請願

▼民間人保護の国際人道法であるジュネーブ条約追加議定書ならびに、国際刑事裁判所（ICC）の速やかなる批准を日米両政府に求める意見書採択に関する請願

▼無差別殺戮兵器クラスター爆弾の使用禁止を求める意見書採択に関する請願

▼地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

▼地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

▼強行する森ビルの「虎ノ門・六本木」・「虎ノ門・麻布台」再開発について、住民の合意が取れるまで、都市計画決定下さないように港区議会・各派各議員に依頼する請願

▼仙石山（虎ノ門5丁目地区の一部）虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発区域に含まれる「虎ノ門・六本木

地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発準備組合 による再開発の申請を取り消し、白紙に戻して頂くことに関する請願

▼「虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合及び虎ノ門・麻布台地区市街地再開発準備組合」の長年にわたる街づくりへの取り組みに理解をいただき、当地区の街づくりの早期実現に向けて協力を求める請願

▼政党助成金制度の廃止の意見書提出に関する請願

▼浜岡原発の原発震災を未然に防ぐことに関する請願

▼消費税の増税計画に反対する請願

▼六本木七丁目区域出雲大社前の通りに則して、六本木通りへの横断歩道及び信号機設置に関する請願

▼旧納絵小校庭にある「みなとどりっ子クラブ」のビオトープ・田

畑を、ビオトープ公園に拡充する請願

▼住居表示の早期是正に関する請願

▼安定した公的年金制度の確立等につき意見書の提出を求める請願

▼教育基本法の改悪反対の意見書提出に関する請願

▼劣化ウラン兵器禁止に関する請願

▼港区白金台1丁目住民の住環境および白金小学校の教育環境維持のため、仮称コンフォート白金台の計画見直し及び誠意的に対話をすすよう指導していただくことを求める請願

▼「(仮称) 港区麻布十番3丁目計画 新築工事に関する請願

▼六本木福祉会館（仮称）設立に関する請願

▼介護保険制度の全般的な見直しにあたり、誰もが安心して利用できる介護保険制度の改善を政府に求める請願

▼虎ノ門法曹ビル建設計画にあたって事業主・施工業者に住民と誠意をもって話し合いをもつよう求める請願

▼強行する森ビル(株)の虎ノ門・六本木地区市街地再開発に反対する請願

▼国民が安心して暮らせる年金制度確立のために、政府に年金「改革」法の実施を中止することを求める請願

▼「教育基本法の改正を求める意見書」採択に関する請願

▼二〇〇五年度「港区教育予算に関する請願Ⅱ

▼二〇〇五年度「港区教育予算に関する請願Ⅲ

▼二〇〇五年度「港区教育予算に関する請願Ⅳ

▼二〇〇五年度「港区教育予算に関する請願Ⅴ

文部科学省の「指導要領」による制度運用に関する請願

▼教科書採択に関する請願

▼青山通り、外苑東通りを走るコミュニティバスの運行を求める請願

▼二〇〇五年度「港区教育予算に関する請願Ⅰ

臨時会で採択した請願

※定例会で継続審議だった請願です。

▼(仮称) 白金1丁目共同住宅新築工事計画に関する請願(要旨)

▼港区立小学校及び中学校卒業記念アルバム等作成費の補助に関する条例

▼「(仮称) チャーミング・スクウ

議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対
※略称 オンブズ一票の会・オンブズマンみなと一票の会
ネットみなと社民・ネットワークみなと社民

第2回定例会案件名	自民党議員団	共産党議員団	公明党議員団	民主クラブ	主	オンブズ一票の会	港区民クラブ	みなとかがやき	仲間へなと社民	ネットみなと社民	議決結果
専決処分について(港区特別区税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	承認
専決処分について(損害賠償額の決定)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	承認
専決処分について(損害賠償額の決定)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	承認
港区特別区税条例の一部を改正する条例	○	×	○	○		×	○	○	○	×	原案可決
港区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	×	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
港区公衆便所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
港区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
港区印鑑条例の一部を改正する条例	○	×	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
港区立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
港区立プール条例を廃止する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
平成17年度港区一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について(港区庁舎空調調和設備等改修工事)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について(港区庁舎空調調和設備等改修に伴う電気設備工事)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について((仮称) 港区立飯倉保育園・学童クラブ改築工事)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について((仮称) 港区立芝公園多目的運動場新築工事)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について((仮称) 港区立芝公園多目的運動場新築に伴う機械設備工事)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
物品の購入について(自動体外式除細動器の購入)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
港区白金1丁目25番高層マンション建設計画に関する請願	×	○	×	×		○	×	×	×	×	不採択
赤坂五丁目TBS再開発にあたり北側住居環境維持に関する請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	採択
赤坂四丁目葉研坂北地区再開発計画に関する港区環境影響調査実施についての請願	×	○	×	×		○	×	×	×	×	不採択
港区にフットサル場の設置を求める請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	採択
「(仮称) 南青山6丁目計画」賃貸ワンルームマンション新築工事に関する請願	×	○	×	×		○	×	×	×	×	不採択
三田4丁目11番地近隣の生活環境保全に関わる「ディーグランセ三田聖坂」建設に関する請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	採択
(仮称) 東麻布1丁目プロジェクト計画の見直しと住民との誠意ある対話を求める請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	採択
青山・西麻布など交通不便地域にコミュニティバスの早期運行を求める請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	付帯意見付採択
「(仮称) 三田4丁目プロジェクト」建設計画(解体、ボーリングなどの事前作業を含む)に関する請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	採択
芝浦2丁目での「(仮称) DHC芝浦プロジェクト」の建設計画にあたって、事業者、施工業者に住民と話し合いを持つよう求める請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	採択
国民健康保険財政の危機を打開するための意見書	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
「少人数学級」を実施することを求める意見書	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決

第1回臨時会案件名	下記指定管理者制度に関する25議案は、第2回定例会で継続審査となり臨時会で可決しました。										
港区個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決
港区行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立公共駐車場条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区営住宅条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立住宅条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立区民センター条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立高齢者集合住宅条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立ケアハウス条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立障害者住宅条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立子ども中高生プラザ条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立生活寮条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立公衆浴場条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立区民高場条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立健康増進センター条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立運動場条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区スポーツセンター条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立武道場条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
(仮称) 白金1丁目共同住宅新築工事計画に関する請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	採択
「(仮称) チャーミング・スクウェア白金」新築工事について、見直しを求める請願	○	○	○	○		○	○	○	○	○	採択

▼あとがき
第3回定例会は9月に開会する予定です。

編集委員
山越 弘明
菅野 ちづ子
熊田 秋元
矢野 健一郎
林田 和雄

第1回臨時会会議日程

7月21日
常任委員会
運営委員会
会期決定 諸報告
委員長報告 議案等
議決

第2回定例会会議日程

6月8日
運営委員会
会期決定 諸報告
一般質問 5名
運営委員会
一般質問 5名
本会議

▼港区立小学校及び中学校卒業記念アルバム等作成費の補助に関する条例

定例会で継続審査とした案件

議員提出案件
▼港区重度要介護高齢者手当に関する条例
▼港区立小学校及び中学校卒業記念アルバム等作成費の補助に関する条例

エア白金」新築工事について、見直しを求める請願(要旨) 白金六丁目の「(仮称) チャーミング・スクウェア白金」新築工事について、地域環境の悪化を防止するため、近隣との合意が整うまで建設計画にかかる許可等を保留するなどに、事業主に計画を見直すよう指導された。